

移動 市長室

筑紫人権擁護委員協議会(筑紫野市) —一人ひとりを大切に—



通算106回目となる移動市長室を、12月22日(火)に二日市東コミュニティセンターで開催し、筑紫野市の人権擁護委員8人と懇談を行いました。

地域から人権を支える

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱するボランティアです。全国の市町村に配置されており、人権相談を受けたり人権を尊重する考えを広めたりする活動をしています。筑紫人権擁護委員協議会は筑紫地区5市の人権擁護委員による組織で、昭和58年に設立されました。令和2年度は39人の人権擁護委員で構成されています。毎月の人権相談をはじめとして、法務局と連携した救済活動や、各種

啓発活動など人権擁護のための幅広い取り組みを行っています。

不安に寄り添い、ともに考える

人権擁護委員の活動の柱ともいえる相談事業。筑紫野市では月に一度、市役所やコミュニティセンターで人権相談を実施しています。そのほかにも、福岡法務局筑紫支局での常設相談、女性問題や子どもの人権に関する電話相談なども行っています。

人権問題は、人権侵害に関することから生活に直結したトラブルまで、とても幅広いもの。そのため相談内容は多岐にわたり、時には複雑で難しいものもあります。豊富な知識と経験を生かして、解決への一歩を示すことを心がけているという人権擁護委員の皆さん。相談者に安



人権教室「子どもの人権SOSミニレター」の説明

心して話してもらえよう、まずしっかりと話を聞き、そして一緒に悩む向き合うことを意識しているそうです。「人権」という言葉に気負わず、悩みがあれば気軽に相談してもらえたら」と笑顔で話しました。



「私は大切、あなたも大切、みんな大切な人」

「みんな大切」を子どもたちへ

子どもたちの「自分を大切にすることともに、相手を思いやる気持ち」を育むため、市内の小中学校や保育所で人権教室を行っている皆さん。スポーツやデートDVなど、さまざまなテーマで子どもたちの人権への理解を深めています。

保育所での人権教室の参加者は5、6歳の子どもたち。まっすぐ目を見て話を聞く真剣な表情が印象的だという委員は、「幼い年齢でもきちんと人権について理解してくれていると実感しますし、その反応がやりがいにつながっています」と話します。授業では、体を大きく使って「私は大切、あなたも大切、みんな大切な人」と唱和。授業後もこのフレーズが子どもたち同士で交わされており、浸透しているとの報告がありました。

人権擁護委員を身近に

感染症の影響で活動を縮小した今年度は、今までの活動を振り返り、さらに充実させるための充電期間になったといいます。常務委員を務め

る鬼木寛治さんは、「人が平穏で幸せな生活を送ることができる権利が人権で、それを守るのが私たちの役割。身近な存在として、市民の皆さんの力になれば」と話します。今後の課題の一つに知名度の向上を挙げ、困っている市民の相談をより多く受けたいと意欲的に語りました。

参加者の感想

・私たちの活動の発表を市長に聞いていただき、感想をしっかりと返していただきました。とても有意義な時間でした。

・人権擁護委員の活動はあまり知られていないので、私たちが誇りを持って楽しく活動している様子をアピールできたかなと思います。

人権擁護委員の皆さんによる

定例人権(悩みごと)相談所

●日時 2月10日(水)、10時～15時

※予約不要、直接来所ください。

●場所 二日市コミュニティセンター※その他の開催は11ページへ

●問い合わせ先 人権政策・男女共同参画課

藤田市長の一言

人権擁護委員の皆さんが、非常に献身的に、子どもから大人まで幅広く悩みごと相談を受けられていて、さらにこのコロナ禍の中、それぞれが自己研さんに励み、力量を高めようとされているお話を聞いて、頭が下がる思いがしました。

人権擁護活動は、人間の尊厳を守る大変重要で尊い活動であると思っています。今後とも皆さん方のご活躍に期待するとともに、今日のこの学びを市政にしっかりと生かしていきたいと思っています。本当にありがとうございます。

